



公明党
堀 重雄
議員

生活保護住民訴訟について

質問 職員個人に対する賠償請求を放棄する理由に組織的な問題を挙げたが、組織的問題についての説明及びその対処について伺う。

答弁 特定の元職員3人の個人に対して賠償責任を負うべきとの判決を重く受け止めています。当時、関係職員がそれぞれの立場から関与したところですが、組織的問題として、職員間の意思疎通や情報収集、状況の分析、判断等、組織としての対応に不十分、不適切との指摘を受けてもやむを得ない部分があったことは否定できません。そのような認識の下で、市として外部有識者等と再発防止、損失補てんなどに取り組み、組織として対応してきました。

今後も引き続き「市民の皆様へ信頼される市役所づくり推進プラン」を推進し、職員一人ひとりが市のため、市民のためにと考える意識づくりに取り組みます。

地域包括ケアシステムについて

質問 今国会で成立予定の地域包括ケアシステムの内容を伺う。

答弁 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年に向けて、各市町村が主体となる介護の仕組みで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護と医療や介護予防、住まい、自立した日常生活の支援を包括的に行う制度です。

第6期介護保険事業計画について

質問 来年に向け第6期介護保険事業計画の協議が行われると思うが、今までと違う点について伺う。

答弁 平成27年度から29年度の3年間の計画で、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化の4つの地域支援事業の取り組みが重要とされています。検討に必要な専門家をメンバーとし、ニーズ把握のためのアンケート調査も専門機関等の協力を得ながら分析し、地域の実情に合った計画づくりに取り組みます。



市民クラブ
木下八重子
議員

まちづくりセンターについて

質問 市民や利用者から、まちづくりセンターの看板が小さく分かりにくいとの声を聞いている。センターの利用者やPRのため、看板を大きく分かりやすくすべきと思うが、市長の考えを伺う。

答弁 看板の大きさを変えるにはスペース的な問題もあることから、正面入口の看板文字の色を変えるなど、市民が分かりやすい工夫をしていきたいと考えています。

第6期介護保険事業計画について

質問 介護保険制度の見直しの中で、現在、要介護1から5までの特別養護老人ホームの入所対象者を要介護3から5までに改正する法案が国会に提出されている。要介護1から2までの入所希望者が原則入所できなくなることは問題で、今から対策を講じる必要があると思うが、市長の考えを伺う。

答弁 特別養護老人ホームへの新規入所者は、原則要介護3以上に限定することが示され、平成27年度に実施が予定されています。

特例も考えられ、現段階で厚生労働省から示されている考えでは、家族等による虐待が深刻であり心身の安全、安心の確保が不可欠、また、認知症高齢者であり常時の適切な見守り、介護が必要という方などについては、特養への入所を見込めることとされています。

基準から外れてしまう方の受け皿については、種々の施設と連携し、要介護認定者数の推計や市民会議での意見も踏まえて、基準に当てはまる待機者を含め、対策を検討していきたいと考えています。

滝の川公園「ひょうたん池」について

質問 予算不足で埋め立てが進まないとの報道があったが、危険であれば予算措置をして埋め立てるのは当然と考える。予算措置を行う埋め立てる考えがあるのか伺う。

答弁 土木工事等の残土を使い、早い時期に埋め立てたいと考えています。